

平成 30 年度 公益財団法人京葉鈴木記念財団 事業報告書

法人の概況

1, 設立年月日 平成 21 年 7 月 7 日

2, 定款に定める目的

この法人は、次世代を担う青少年の主体性、創造性及び健全性を育み、心豊かな成長を図るため、スポーツ及び学業を通じて地域、学校、市民団体及び企業等と共同して次に定める事業を行い、ともに親睦の和を広め、青少年の育成に寄与することを目的とする。

- (1) スポーツ施設、精神強化施設の提供
- (2) 青少年の自立と成長を促すための活動
- (3) 青少年が地域や社会において安心して成長するための活動
- (4) 青少年育成のためのボランティア活動及びその推進事業
- (5) 青少年育成及び社会福祉を協同して取り組む団体等への支援
- (6) 青少年及び社会的弱者に対して喜びを与える悦びの推進活動
- (7) 青少年育成のための保護者等に対する勉強、研鑽の啓蒙
- (8) 青少年育成事業支援金制度の設立及び支援金の交付
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要と認める事業

3, 所管官庁に関する事項

内閣府 公益認定等委員会事務局 大臣官房公益法人行政担当室

4, 評議員に関する事項

当期末現在数 8 名 非常勤 前期末比増減 0 名

5, 主たる事務所の状況

東京都江戸川区船堀 1-7-6

6, 理事に関する事項

代表理事	鈴木孝行	常勤	
理事	今西勇	非常勤	会社経営者
理事	本多伸雄	非常勤	会社経営者
理事	高橋映治	非常勤	会社経営者
理事	佐藤正樹	非常勤	会社経営者

理事	大西英男	非常勤	衆議院議員
理事	植草達郎	非常勤	江戸川東リトルシニア会長
理事	佐久間裕章	非常勤	会社経営者
監事	永淵圭一	非常勤	司法書士

7,職員に関する事項

男子 1名 女子 1名 合計 2名 前期末比増減 0名 平均年齢 53歳 平均勤続年数 10年

8,許認可に関する事項

当事業年度に於いて、定款変更等許認可に関する事項はありません。

事業の概況

1. 支援者による寄付金

当財団は、当期(平成 30 年 7 月 1 日～令和元年 6 月 30 日まで)に、京葉鈴木グループ (K S G) 各社 19 件、 K S G 社員 123 件、社外 50 件で合計 192 件、48,855,608 円の協力を得ることが出来ました。(別紙参照 前年比+68 件、¥1,736,392 減額)

2. 代表理事による株式寄付

平成 30 年 12 月に、代表理事鈴木孝行氏より株式会社 KSJ の普通株式 41,000 株を寄付受けました。これは公益目的保有財産であり運用益を助成事業の財源として使用できるため、また約 4 年後には茂原市で野球グラウンドの施設無償貸与事業場購入財源になることも考えております。(時価 257,872,925 円) 今後も 3 カ年計画で寄付を受け入れていく予定です。

3. 助成先 (平成 30 年 7 月 1 日～令和元年 6 月 30 日まで)

99 件に対して合計 10,217,536 円の支援する事が出来ました。詳細は別紙のとおりです。(前年比+4 件 ¥1,538,980 増額)

4. 施設利用状況について

延べ 1,177 件 (前年比-141 件) に対して、(船橋グラウンド 601 件、豊富グラウンド 219 件、蓮沼合宿所 113 件、東小岩バッティングジム 244 件) 当財団が所有または借上げている施設を、無償貸与することができました。

5. 重要な契約に関する事項

平成 25 年 3 月 26 日に公益事業目的で配当収入を安定的に得られる株式を購

入するため、三井住友銀行新小岩支店より借り入れた長期借入金(無担保無保証固定金利、年利 1.6%、5 年返済)が当期平成 30 年 3 月に完済。有利子負債はゼロとなりました。

他、重要な契約に関する件はありません。

6 . 役員会に関する事項

平成 30 年 9 月 20 日 第 9 回平成 29 年度定時評議員会開催
平成 29 年度事業報告及び計算書類の件、全て承認

平成 30 年 7 月 25 日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より 14 件の助成申請全て承認

平成 30 年 8 月 22 日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より 6 件の助成申請全て承認

平成 30 年 9 月 26 日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より 6 件の助成申請全て承認と代表理事の職務執行状況報告

平成 30 年 10 月 24 日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より 5 件の助成申請全て承認

平成 30 年 11 月 21 日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より 3 件の助成申請全て承認

平成 30 年 12 月 19 日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より 11 件の助成申請全て承認と代表理事の職務執行状況報告

平成 31 年 1 月 30 日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より 5 件の助成申請全て承認

平成 31 年 2 月 27 日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より 5 件の助成申請全て承認

平成 31 年 3 月 28 日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より 6 件の助成申請全て承認と代表理事の職務執行状況報告

平成 31 年 4 月 24 日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より 4 件の助成申請全て承認

令和元年 5 月 29 日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より 24 件の助成申請全て承認

令和元年 6 月 27 日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より 10 件の助成申請全て承認、代表理事の職務執行状況報告
平成 31 年度事業計画及び収支予算案の件全て承認

今期課題

1. 公益法人 8 期目となり、基本ルールの遵守と、法人の更なる安定経営を目指す。
2. 支援先の拡大を望み、青少年健全育成により一層関与する。
3. 寄付金の税制を理解してもらい安定的に財源を確保する。

株式保有状況

1. 営利企業の株式の発行済み株式数のうち 20%以上を保有していません。

決算後に生じた法人の状況に関する重要な事項

令和元年 7 月 1 日以降、当該法人の収支や正味財産の状況に重要な影響を及ぼす事実(後発事象)として、蓮沼合宿所に関して先日の台風 15 号における強風で、武道館の建屋が甚大な損傷がみられ、施設修繕費で約 330 万円を令和元年度に拠出予定です。また、船橋グラウンドの長年の利用により、大規模修繕が必要とされレイアウトの変更もあり、令和 2 年度において約 3300 万円の拠出予定もしています。